

## 平成 28 年度 久留米市競輪事業特別会計予算

平成 28 年度久留米市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 17,870,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000 千円と定める。

平成 28 年 2 月 29 日提出

福岡県久留米市長 檜 原 利 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 競輪事業収入		千円 17,128,033
	1 競輪事業収入	17,128,033
2 財産収入		137,690
	1 財産運用収入	137,690
3 繰越金		350,000
	1 繰越金	350,000
4 諸収入		254,277
	1 市預金利子	1
	2 雑入	254,276
歳入合計		17,870,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 1, 0 5 2, 3 8 3
	1 総務管理費	1, 0 5 2, 3 8 3
2 事業費		1 6, 6 5 7, 6 1 7
	1 事業費	1 6, 6 5 7, 6 1 7
3 諸支出金		1 3 0, 0 0 0
	1 一般会計繰出金	1 2 0, 0 0 0
	2 地方公共団体金融機構納付金	1 0, 0 0 0
4 予備費		3 0, 0 0 0
	1 予備費	3 0, 0 0 0
歳 出 合 計		1 7, 8 7 0, 0 0 0

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
ナイター照明設備リース料	平成 2 8 年度から平成 3 3 年度まで	千円 1 8 3, 7 0 8
音声案内システムリース料	平成 2 8 年度から平成 3 3 年度まで	2 4, 6 2 4